|  |  |
| --- | --- |
| **求 職 活 動 専 念 申 立 書**  荒　尾　市　長　　様  令和　　年　　月　　日  住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　印  私は現在、求職活動に専念していることを申し立てます。  なお、入所後３ヶ月を過ぎても雇用先が決まらず、就労証明書の提出なき  場合には、支給認定を取り消されても異議はありません。 | |
| 入所する児童の氏名  及び生年月日 | （　　　 年 　月 　日生） |
| 保育の実施期間 | 令和　 年 　月 　日 から 令和 　年　 月　 日まで |
| 備考  　１　求職活動に伴う認定期間は原則として３ヶ月です。  　２　求職活動期間の３ヶ月を過ぎても雇用先が決まらず、引き続き求職活動  を行いたい場合は、新たに「求職活動状況報告書」を提出してください。  就職活動の実態が明らかでないとき、または長期にわたり就労ができないときには、支給認定を取り消します。  　３　就職が決まりましたら、直ちに「就労証明書」を提出してください。 | |